



---

**公益財団法人  
中山報恩会が中山製鋼所<5408>株式の変更報告書を提出（保有減少  
）**



中山製鋼所<5408>について、公益財団法人  
中山報恩会が12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、公益財団法人 中山報恩会の中山製鋼所株式保有比率は、0.00%と9.13%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月10日。